

2026 年度

☀️ おひさま訪問 ☀️

おひさま訪問は、日々子どもに向き合い対応に悩んでいる先生方とともに、子どものよりよい成長を応援するための事業です。気になる子どもや発達障害のある子どもへの対応は、不適切な行動だけに目を向けるのではなく、いろいろな側面から考えることが大切です。子どもは、安心できる居場所や継続した取り組みの中で、少しずつ成長していきます。日々のかかわりに行き詰まったら、子どもの見方や対応を振り返りながらクラブ全体で取り組める手だてや配慮を考える機会として、おひさま訪問をご活用ください。

○ 日 時 月曜日～金曜日（2026年5月～2027年3月）
10:00～17:00 の間で調整

○ 対 象 明石市内の放課後児童クラブの支援員

○ 内 容 ①観察と意見交換

支援員の先生方から普段の様子や困り事等をうかがってから、気になる子どもを中心に観察をします。その後、対象児の発達に関する具体的な関わり方や、保護者・学校との連携などについて意見交換を行います。対象児は4名までとなります。

〈訪問の例〉 **観 察** 13:30～14:30 訪問者到着・打ち合わせ

14:30～16:00 児童の様子、育成場面を観察

意見交換 後日に再訪問 10:00～11:30 観察時の情報共有、助言

②ミニ研修会（10:00～11:30）

実際にクラブで困っている子どもの事例をもとにしながら、発達障害（グレーゾーン含む）への理解と具体的な対応についての研修を行います。（例：問題行動の見方、クラブでできる環境の配慮、保護者対応など）

研修のテーマや時間は、ご相談に応じます。

○ 利用の流れ

- 1 公益財団法人こども財団 放課後児童クラブ担当（事務局）へ連絡 TEL:915-8170
- 2 同児童クラブ担当（事務局）と発達支援センターで日程調整
- 3 ①観察と意見交換の場合は、訪問決定後に「個人シート」を作成し、同クラブ担当（事務局）へ提出

明石市立発達支援センター 担当：長井 田槇 植垣

〒673-0882

明石市相生町2丁目5-15 市役所北庁舎2階

TEL:918-5841 FAX:918-5843



事業についての
お問い合わせは

※ 個人情報につきましては、おひさま訪問事業の中でのみ利用させていただきます。